

東京都障害者・障害児施策推進計画（平成 30 年度～32 年度）について

1 計画の性格・位置づけ

- 「東京都障害者計画」と「東京都障害福祉計画」、「東京都障害児福祉計画」の3つの計画をあわせて、一つの計画として定めたもの

| | 根拠法 | 計画の性格 |
|---------|----------|-------------------------|
| 障害者計画 | 障害者基本法 | 障害者施策に関する基本計画 |
| 障害福祉計画 | 障害者総合支援法 | 障害福祉サービスの提供体制の確保等に関する計画 |
| 障害児福祉計画 | 児童福祉法 | 障害児通所支援等の提供体制の確保等に関する計画 |

- 「2020 年に向けた実行プラン」をはじめ、障害者施策に関連した他の東京都の計画との整合性を図っている。

2 基本理念と施策目標

(1) 基本理念

- I 全ての都民が共に暮らす共生社会の実現
- II 障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現
- III 障害者がいきいきと働ける社会の実現

(2) 施策目標と目標達成のための具体的な取組

施策目標 I 共生社会実現に向けた取組の推進

- 1 障害及び障害者への理解促進及び差別の解消に向けた取組
- 2 スポーツ・文化芸術活動や生涯学習・地域活動等への参加の推進
- 3 ユニバーサルデザインの視点に立った福祉のまちづくりの推進

施策目標 II 地域における自立生活を支える仕組みづくり

- 1 地域におけるサービス提供体制の整備
- 2 地域生活を支える相談支援体制等の整備
- 3 施設入所・入院から地域生活への移行促進と地域生活の継続の支援
- 4 障害者の住まいの確保
- 5 保健・医療・福祉等の連携による障害特性に応じたきめ細かな対応
- 6 安全・安心の確保

施策目標 III 社会で生きる力を高める支援の充実

- 1 障害児への支援の充実
- 2 全ての学校における特別支援教育の充実
- 3 職業的自立に向けた職業教育の充実

施策目標 IV いきいきと働ける社会の実現

- 1 一般就労に向けた支援の充実・強化
- 2 福祉施設における就労支援の充実・強化

施策目標 V サービスを担う人材の養成・確保

- 1 障害福祉サービス等を担う福祉人材の確保・育成・定着への取組の充実
- 2 重症心身障害児(者)施設における人材の確保と養成

3 策定経過

- 東京都障害者施策推進協議会条例(昭和47年条例第29号)に基づき設置された「東京都障害者施策推進協議会」にて審議

| 開催日 | 会議名 | 審議内容 |
|-------------|-------------|--|
| 平成29年2月14日 | 第1回総会 | ・東京都障害者計画・第4期東京都障害福祉計画の実施状況について |
| 平成29年6月20日 | 第2回総会 | ・審議事項・審議日程 ・専門部会の設置 ・東京都障害者計画・第4期東京都障害福祉計画の実施状況について ・第5期東京都障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の策定に向けた検討について |
| 平成29年7月10日 | 第1回専門部会 | ・地域におけるサービス等提供体制 |
| 平成29年8月8日 | 第2回専門部会 | ・地域生活移行の取組状況 ・障害児支援について |
| 平成29年9月6日 | 第3回専門部会 | ・障害者の就労支援策の取組状況 ・共生社会実現に向けた取組状況 |
| 平成29年10月12日 | 第4回専門部会 | ・論点整理 ※これまでの議論のまとめ |
| 平成29年11月6日 | 第5回専門部会 | ・論点整理 ・障害福祉以外の分野について |
| 平成29年12月22日 | 第6回専門部会(拡大) | ・提言案について |
| 平成30年1月25日 | 第3回総会 | ・提言案について |

- 平成30年2月5日、東京都障害者施策推進協議会から知事あて、意見具申(提言)
○平成30年2月27日～3月12日 パブリックコメント実施
○平成30年3月29日 策定・公表

4 計画の進行管理

- 計画に定める成果目標及び活動指標について、少なくとも年1回は実績を把握して分析・評価を行い、「東京都障害者施策推進協議会」に報告して意見を聴取
○必要があるときは、計画の変更、事業の見直し等の措置を講じる。